

令和7年度

深谷市クビアカツヤカミキリ被害木伐採事業補助金

補助額

- ・ 深谷市地域通貨「ネギー」により補助
- ・ 業者に委託し、被害木の伐採・運搬・処分（焼却 or チップ化）までを実施するのにかった費用の1/2（100円未満切捨）を補助

上限 5万ネギー

対象

- ・ 市内に植生する被害木（バラ科）を所有又は管理している個人・法人・団体

注意事項

- ・ 伐採される前に、環境課の現場確認が必要ですので、申請を希望される場合は必ず環境課へ事前にご連絡（被害報告）ください

こちらのQRコードから受付けています→

被害報告電子申請



申請の受付期間

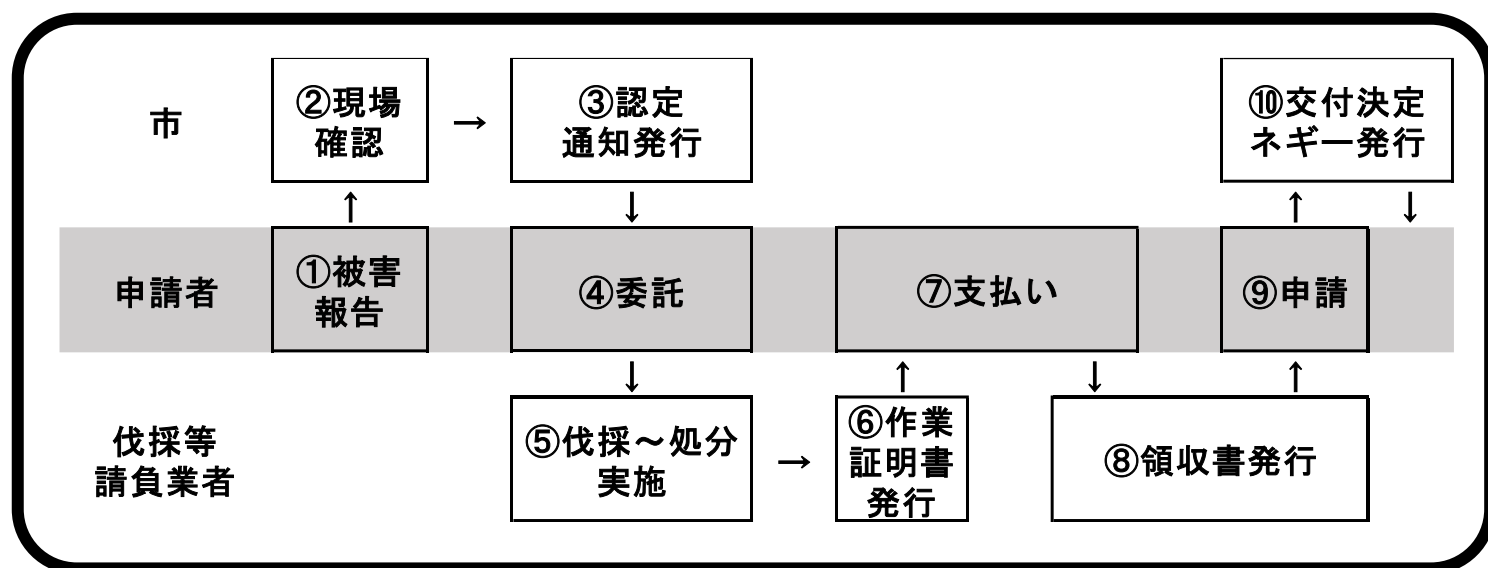
令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）まで

- ・ 期間中の開庁日時に先着順で受付
- ・ 令和7年度内に被害認定～伐採、処分が完了し、書類が全て揃わないと補助の対象になりません

補助金（ネギー）の受取方法

個人	法人・団体
利用中の「アプリ」又は「カード（チャージ式）」 もしくは 「カード（使い切り式）」	「カード（使い切り式）」 のみ

補助金交付の流れ



誓約事項

- ・市税の滞納がないこと
- ・伐採した樹木は申請者が所有又は管理しているものであること
- ・同一年度内に本補助金の交付を受けていないこと
- ・本補助金を申請する伐採について、他の補助金は受けておらず、受ける予定もないこと

同意事項

- ・申請者の市税に関する納付状況等について、公簿等により市が確認することへの同意

申請書類

- ① 申請書
- ② 「被害認定通知書」の写し
- ③ 被害木の伐採等に係る領収書の写し又はこれに代わる書類
- ④ 補助対象経費（伐採費、運搬費、処分費（焼却又はチップ化））の詳細が分かるもの
- ⑤ 伐採等完了状況写真
- ⑥ 伐採等請負業者が作成する「作業証明書兼誓約書」
- ⑦ 地域通貨「ネギー」の会員コードが確認できるもの
- ⑧ 申請チェックリスト
- ⑨ その他（必要に応じて関係書類を求める場合があります）

お問合せ先

深谷市 環境水道部 環境課 環境保全係（深谷市役所本庁舎2階25番）
住所：深谷市仲町11-1 電話：048-577-6539（直通）
メール：kankyo@city.fukaya.saitama.jp